

令和7年第1回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年1月24日（金） 午後1時30分から午後3時00分まで

場 所 南三陸町役場 2階会議室

出席者 ・農業委員

1番 菅 原 博 文 君
4番 山 内 勇 喜 君
6番 阿 部 あい子 君
8番 阿 部 博 之 君

3番 佐 藤 茜 君
5番 鈴 木 麻 友 君
7番 阿 部 高 裕 君
9番 遠 藤 重 幸 君

・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君
入谷地区 西 城 勝 志 君

歌津地区 山 内 敏 郎 君
戸倉地区 阿 部 俊 幸 君

議事録署名委員 1番 菅 原 博 文 君 3番 佐 藤 茜 君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 遠 藤 和 美 事務局次長兼主任 加 藤 信 男
主事 佐 藤 京 介

議事日程第 1 行事報告
第 2 会議録署名委員の指名
第 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
第 4 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第1号

(会議本文)

午後1時30分 開会

- 主事（佐藤京介君）それではこれより令和7年第1回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言ご挨拶を申し上げます。先ずもっては新年あけましておめでとうございます。令和7年が始まりました。12月は非常に寒かったので、このままいったら1月いっぱいものすごく寒いのかなと思ったら、ここにきてまた暖かくなったということで、天気の変わるのが大変良いのか悪いのかわかりません。

米については、昨年非常に高くなったということで、今年の見通しも非常に明るいという状況であります。新聞などを見ますと、農作物についても市場の価格が値上がりしているのかなと思うわけであります。しかし、農協から資材等の補助が出るということですが、かなり物価が上がっているの、少し上がったくらいでは、自分の作物に対する価格にはならないで、経費とか、肥料や箱などそういうもので奪われてしまうと感じています。これから農業も非常に厳しいですが、今年も皆さんと一緒に農業については頑張っていかなければならないと思うわけであります。

今日についても案件は少ないわけですが、慎重なご審議をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でございました。

日程第1 行事報告

- 主事（佐藤京介君）続きまして次第3番、行事報告について遠藤事務局長お願いいたします。
(事務局長が総会資料により行事報告を説明。)
- 主事（佐藤京介君）以上が行事報告となりますが、これについて何かご質問などはありませんでしょうか。
- 8番（阿部博之君）地域計画の説明会が各地区行われたようですが、入谷地区は私も行っていますのでわかります。入谷の場合の感覚とすると、中山間の代表者が主に集まってもらって話しをしたわけなんです、それまでの経緯を代表者の方々あまりわかっていなくて、きょとんとしたような感じの集まりだったなと思っていたのですが、他の地区の状況はどういう感じだったのかお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）入谷地区以外でも歌津、志津川、戸倉と開催させていただいておりまして、正直人数で言うと一番入谷地区が、やっぱり中山間・多面の組織が多かったので集まったかなという印象です。その他の地区に関しましても我々の方から今回の主旨と地域計画の計画書・地図の内容をご説明させていただきましたが、初めて耳にする方々については正直入谷と同じような反応だったかなという印象でございます。質問に関しましてもほとんど入谷地区だけというふうなかつこうで、概ね原案通りで良いですという反応でした。以上です。
- 8番（阿部博之君）地図にある程度名前を落とし込んだのですね。後はですね、せっかくなのでパートナーシップのことで、あい子さんから報告があればお願いします。
- 6番（阿部あい子君）加工研のご婦人の方々3名と一緒に出発して、午後のパートナーシップ推進大会の発表会に参加させていただきました。なんで今回行ったかという、発表される方が気仙沼市の会長さん。そちらの方の発表と歌津の金比羅丸の方が発表されるということで参

加させていただきました。「みなさん一生懸命活動されてきたんだな」ということがわかってとても素晴らしいイベントだったと思います。こちらの人達が発表されるということで、バスで歌津の方の人達は来ていましたので、結構会場は満杯でございました。終わってから色んな所でグループ毎にお話しされているのを聞いて、こっちの方が有意義だったなとも思いました。みなさんも機会があればそういう方々のお話しも聞いていただければなと思います。

- 主事（佐藤京介君）他にご質問等はございませんか。（「なし」の声あり）
- 主事（佐藤京介君）なければ次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思います。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいとお諮りしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は1番委員さんと3番委員さんをお願いします。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。売買による所有権移転であり、取得した後は水稻栽培を行うもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 3番（佐藤茜君）先週山内委員と一緒に行ってきました。事務局から話があった通り柳が生えているんですけど、京介さんなら手をつかめるくらいの太さなので、普通の人でも刈り取りは難しくないなという印象だったんですけど、そのもう一枚奥のところは非農地の判断をしているところがあって、そっちよりは柳の木が生えているなという印象です。非農地よりも見ただけでは荒れていました。航空写真を見ればわかるんですけど、その一段下の田んぼが令和6年にも作付けをされていた田んぼで、作っていた田んぼと非農地判断された田んぼの間に位置しています。水はその一枚下まで来ているので難しくないと思うんですけど、水利組合に入って手続きとかして引かせて頂かないといけない状態なのと、先ほどの話にもあったんですけど○地区から通ってやるのかというところと、資料にもあったんですけど、稲作をしたことはあるんですけど現在機械を所有していなくて、リース予定なんですけど果たしてその管理とか貸し借りが本当になされて水稻を作付けされるのかは慎重に今後の経過を見ていかなければいけないなと思うところです。譲渡する方が高齢により営農が厳しいから貸出すとあったんですけど、受け手も健康に不安がある状態や高齢とあることから譲受人として審議いただきたいなと思います。以上になります。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はおりますか。
- 推進委員（西城勝志君）これまでの経緯もあるので。前は、譲受人はこの辺りに太陽光を設置

するということで、譲渡人に3年くらい前からこの土地欲しいと話してはしていたらしいんですよ。それでなんだかんだ太陽光はできなくなったみたいだけど、もう引き受けるというところまで形としてしまっているから、譲受人自体も手付金をもう払っているみたいなんですよ。それもあるので、そのまんま今度譲渡人も「買うなら買って欲しい」と言われて、多分今回に至ったとは思いますが。だから話し聞いていて本当にできるのかな、と正直不安なところがあるかなと思います。

- 3番(佐藤茜君) 補足しても良いですか。視察に行ったときに事務局とも相談したんですけど、疑わしいという理由で否決はできないということと、今ソーラーの話があったその場所なんですけど、山の部分も非農地にした部分も今は現状ソーラーにはできない位置づけになっているし、田んぼの所有権を移動しただけの状態をすぐに、一回も作付けしないで転用をかけることは無理なので、受けたからには作らなければいけないので、すぐに違う用途にできないし、そこは農業委員会が耕作してもらうようにしていかなければならないところなので、すぐに違うことに使うことは出来ないということなんですけど、果たして稲作をきちんとやるかどうかというのかなと。
- 推進委員(西城勝志君) 申請書に記載のある協力人が協力してやるっていうことになっているのであれば、頑張ってもらわなければならないのかなという状態だと思います。おれも協力人にちらっとは話し聞いていたんで。本当に所有したいならやってもらわなければならない。私も近くだから、そういう風に持っていけるようにしなくちゃいけないなと思います。
- 会長(遠藤重幸君) ここで暫時休憩いたします。
- 会長(遠藤重幸君) それでは再開いたします。それではこの件については採決してよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)
- 会長(遠藤重幸君) それでは議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)
- 会長(遠藤重幸君) 異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー2について、事務局の説明を求めます。
- 主事(佐藤京介君) 総会資料及び議案参考資料により説明。贈与による所有権移転であり、譲渡人の田んぼの一部を分筆登記しており、譲受人が取得後に家庭菜園を行うもの。
- 会長(遠藤重幸君) それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 3番(佐藤茜君) 田んぼの形も少しいびつな形で、現地写真を見ていただくとわかると思うんですけど、田作も今回区分けするところは植えてなかったんだろうなと見受けられる形で、植え方的にもちよっとここは奥まっけていて植えづらいので、こうして分筆して、譲受人にご活用していただくのが良いのかなと考えます。ただちょっと一点、日影なのと農機はお持ちでないんですけど家庭菜園程度のものを植える予定なのでそこは概ね問題ないのかなと見ていました。また家も隣りなので、管理も十分できるのではないかと判断しました。以上になります。
- 会長(遠藤重幸君) どうもありがとうございました。ではこの件について他に説明できる方はありますか。
- 8番(阿部博之君) 説明のあった通りですので問題ないんですけども、譲受人のお父さんと交通安全協会で長い付き合いでいるものです。譲受人は元々町場の人だったんですけども、この地区に移って50年くらいなるのかな。ずっとこの地区に住いしてしまして、たしかに家の脇

で日影というか、条件としてはあまり良くないのかなと思うんですけども、家庭菜園をやりたいっていうのは今ブーム的にもありますし、大人4人の家族なんで、多少そういうものも欲しいのかなと思っております。家の脇だっということと条件もよろしいので問題もないかと思えますので、よろしくお願いいたします。

- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他にございませんか。
- 5番（鈴木麻友君）この譲渡人は分筆して残った方で営農を続けるのかな。
- 8番（阿部博之君）うん。田んぼをね。
- 5番（鈴木麻友君）すると境目のところには土を盛ったりして行うということになるんですか。
- 8番（阿部博之君）多分そうだね。そうしないと田んぼにならないね。
- 3番（佐藤茜君）わかりにくいかもしれませんが、現地写真の2枚目、雪があっちはっきり見えなかったんですけど、真ん中らへんにこう盛り上がっていて、畦畔あるんじゃないかなっていう感じもあったので、もうすでに区切って使っているんだと思います。奥は使っていなかったから使っていいよって感じの譲渡なのかなと思います。
- 推進委員（西城勝志君）補足として、譲渡人と譲受人は同級生でお友達として関わっている人達なんで、多分それもあるって分筆という話しになったと思います。お二人とも大きな問題は今後もないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。それではこの件について他に質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 推進委員（阿部俊幸君）ここの乗り入れ先というか、出入口ってありましたか。
- 3番（佐藤茜君）自宅からはないです。このフェンスから降りてくるしかないかな。
- 推進委員（阿部俊幸君）今後やるにしても管理機とか小さいトラクターで乗り入れしてとかになると思うので、田んぼ作ってなければ良いんですけどね。作ってしまうと乗り入れが大変かと。
- 3番（佐藤茜君）写真の左、土手側が通れます。奥側を回っていけば管理機くらいだったら通れます。
- 4番（山内勇喜君）けっこうここ表土が固いんですよ。隣の斜面も草の根っこで表土も抑えられて、そっちの方まで刈るよりは伸ばしていった方が良いんじゃないかなと。
- 会長（遠藤重幸君）他になれば採決してよろしいですか。（「はい」の声あり）
- それでは議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

日程第4 その他

- 主事（佐藤京介君）より連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・2月18日（火） 担当：5番委員、6番委員
 - ・ 令和7年第1回総会・・・2月25日（火） 役場2階会議室にて
 - ・ 農地法第3条の3の第1項に係る届出書事案の報告
- 主事（佐藤京介君）より、盛土規制法について説明。その後、農業者年金の推進強化のため、

動画による研修を実施した。

(閉会の挨拶)

- 職務代理（阿部博之君） どうもお疲れ様でした。今の農業者年金については、個々の一覧がありますので、お近くの人は声がけをしていただければと思います。

さっき暖かいという話がありましたけども、本当に春ですよ。まだ大寒が過ぎたばかりで、この暖かさっていうのは異常だなんて思っていて、果樹を作っている人間は怖いんですよ、冬が終わって春だなんて思っていて急に花が咲いてしまうと。一週間なんてすると梅なんて咲くんじゃないかなと。そうやってきてその後に雪だの霜だのなったら今度大変なことになるので、それがちょっと怖いと思います。東京ではどこかで桜が満開だって昨日ニュースでやっていましたし、ちょっと異常気象だなって思います。

それと同時に農業も様変わりしているような、そんな転換期になってきたような気がするんですよ。全ての世の中の仕組みがガラッと今変わろうとしている。特にアメリカの大統領がトランプさんになって、「掘って、掘って、掘りまくる」ということを言ったら、あれは果たしてここ数年の世界の流れからしてもどうなのかなっていう風に思って、なんか世の中大きく変わるようになってくるなって思います。

その中でやっぱり食べ物が、特に去年は米が上がって、私のところにも米の注文が入って、自分でその安全保障を一生懸命やる。食の安全保障というか、それを自分自らやっていくという感じになってきました。米を農家から買いたい、あるいは米を自ら作りたいと、野菜をつくりたいと、そういうニーズが少しずつ出てきたような感じで、いい方向に農業が変わっていけばいいなと、そのチャンスにもなるかなとも思います。今日の案件なんかも家のそばの農地を取得して野菜を作りたいというのも、その一つの現れだなと思います。「農業も良い方向に変わっていくんだ」という風にひたすら信じて、今後も進んでいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それから今日はこのメンバーで初めての新年会ですので、皆さん奮ってご参加ください。ご苦労様でした、終わります。

- 主事（佐藤京介君） 以上をもちまして、令和7年第1回農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

- 会長（遠藤重幸君） どうもありがとうございました。

（午後3時00分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年2月25日

会	長	遠藤 重幸
署名委員（1番）		菅 有博 文
署名委員（3番）		佐藤 茜